

入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成20年6月11日(水) 東北大学本部第二会議室	
委員	委員長 加藤義雄(仙台市社会福祉協議会会長) 委員 三輪佳久(弁護士) 委員 手島貴弘(公認会計士) 委員 高田敏文(大学院教授)	
審議対象期間	平成20年1月1日～平成20年3月31日	
抽出案件(合計)	6件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議はなし。 「建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議」については、各発注者が回答した。
工事(小計)	4件	
一般競争 (政府調達協定対象工事)	1件	
一般競争 (政府調達協定対象工事を除く)	2件	
工事希望型競争	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務	2件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	(1) 施工実績等の競争参加資格の設定については、入札条件の緩和を検討するなどして、新規参入を促進させ、競争性の確保を図られたい。 (2) 発注計画を立案するにあたっては、受注機会の確保に留意し、一時期に多くの発注を集中させるなどの、競争性を低下させるような運用にならないように努められたい。 (3) 少額随意契約の場合における業者選定等に関して、競争性の確保を図るとともに、学内で統一した事務手続で実施するよう努められたい。	

委員からの意見・質問、それに対する回答等はできるだけ詳細に記入すること。

質 問	回 答
<p>1 .審議対象工事及び業務の抽出結果について (担当委員より説明) ・特になし</p> <p>2 .建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議 <u>(1)一般競争入札方式(政府調達協定対象)</u> 【東北大学(片平)インテグレーション・ラボ棟 期新営 その他工事】 ・本件は総合評価落札方式で行われているが、標準点や加算点はどのように決定しているのか。 ・競争参加資格等審査委員会はどこに設置しているのか。 ・競争参加資格である施工実績で、単体又は共同企業体の代表者は「校舎又は研究施設」とあるが、条件を限定しすぎているのではないか。</p> <p><u>(2)一般競争入札方式</u> 【東北大学(片平)インテグレーション・ラボ棟 期新営 その他機械設備工事】 ・入札参加業者が少ない(2社、うち1社は辞退)理由は何か。</p>	<p>・競争参加資格等審査委員会の審議により決定している。</p> <p>・本学の施設部に設置している。なお、総合評価方式の審議においては、外部委員を加え、公正性の確保に努めているところである。</p> <p>・「校舎又は研究施設」の実績がないと施工に困難が伴うと判断し、当該条件を設定した。また、「校舎又は研究施設」と条件付けしても、多くの企業が施工実績を有しており、競争性は確保できていると考えている。</p> <p>・本件入札実施当時、 期工事が施工中であり、本工事位置が 期工事の施工場所に近接していたため、参加業者が少なかったと推測される。また、辞退した1社については、図面配布後の辞退であり、工事内容を勘案して辞退したものと推測される。</p>

質 問	回 答
<p>・本件のような 期と 期の2工区に分けてそれぞれ一般競争に付すという方式は一般的に行われているのか。</p> <p>・ 期と 期を1契約として入札できないか。</p> <p>【東北大学(病院)外来診療棟新営その他機械設備(衛生)工事(その2)】</p> <p>・第1回目の入札金額と予定価格の間には金額に大きな開きがあるが、その理由として何が考えられるか。</p> <p><u>(3) 随意契約方式</u></p> <p>【東北大学医学部5号館6階電気設備改修工事】</p> <p>・契約の相手方は、全学の業者から選定すべきである。どうして医学部の出入り業者と随意契約にしたのか。</p> <p>・医学部だけでなく、全学の取引実績業者から選定することはできないか。また、全学の契約情報が共有できるデータベース等はないか。</p>	<p>・以前は 期工事から引き続き 期工事を随意契約で行うこともあったが、随意契約を最小限に抑えるため、昨年度以降一般的に行っている。</p> <p>・財源が確保されていないこと、予め契約してしまうと資材価格の変動等により契約金額の変更をしなければならない事態に陥ること等、リスクが大きいと考える。</p> <p>・本件では、工事金額のうち歯科関係の吸引機器や医療ガス機器等といった特殊設備の金額の占める割合が大きかった。特殊設備に係る予定価格の積算においては、専門業者からの見積を査定する方法で算出しているが、この特殊設備の査定額に発注者側と受注者側とで差が生じ、予定価格と入札金額の開きに結びついたと考える。</p> <p>・経験に基づく技術的な品質を確保するという観点で、実績のある業者に依頼した。</p> <p>・契約情報のデータベースはないが、競争参加資格を有する業者一覧はある。本件は、発注時期が受注側の繁忙時期にあたったこともあり、医学部の取引実績を有する業者からのみ選定したが、通常時期であれば、上記の業者一覧からの選定も可能だと考える。</p>

別 紙

質 問	回 答
<p><u>(4) 簡易公募型プロポーザル方式</u> 【東北大学(川内1)附属図書館耐震改修設計業務】</p> <p>・本件に参加表明した業者は1社だが、複数の参加がなかった理由は何が考えられるか。</p> <p><u>(5) 随意契約方式</u> 【東北大学(理)物理研究実験棟改修電気・機械設備設計業務】</p> <p>・本件業務を3月に発注しなければならなかった理由は何か。</p>	<p>・本件業務を発注した同時期に、本学において設計業務を多数発注していたため、受注側も他の設計業務を抱えており、1社だけの参加になったと推測される。</p> <p>・移転に伴う改修工事を7月末までに終わらせる必要があり、そのための設計及び工事期間を勘案すると、設計業務の発注は3月中に行う必要があったためである。</p>